

千葉県告示第773号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和2年9月25日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
なのはなメンタルクリニック	千葉市中央区新町3-7高山ビル5F	令和2年10月1日から 令和8年9月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬局ばせり	千葉市中央区新町3-7高山ビル5階	令和2年10月1日から 令和8年9月30日まで
アクア薬局	千葉市稲毛区宮野木町2110-5	令和2年10月1日から 令和8年9月30日まで